

事務連絡  
2021年7月16日

事業主  
基金事務担当者様

出版企業年金基金

### 各種届書等に係る事業主等の押印廃止について

平素より当基金の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当基金へ提出する各種届書等に係る事業主等の押印については、次のとおり廃止しますのでお知らせいたします。

また、当基金からの送付する確認・結果通知書等についても押印を廃止いたしますので併せてお知らせいたします。

なお、ご不明な点は下記(裏面)までお問合せください。

- 押印廃止の内容 ・ ・ 原則、別表「押印が必要な届書等」を除くすべての届書等
- 実施時期 ・ ・ 2021年8月1日(一部は2021年2月17日より廃止済み)
- 現行の様式の取扱い ・ ・ 現行の様式は引き続き使用できますので、押印せずに提出してください。(押印された場合でも有効です。)
- ホームページの更新、情報提供 ・ ・ ホームページに掲載している届書等の様式は、7月30日に更新いたします。

(別表) 押印が必要な届書等

| 区分        | 届書等の名称                 | 押印者             | 備考               |
|-----------|------------------------|-----------------|------------------|
| 掛金        | 預金口座振替依頼書              | 事業主             | 銀行印              |
| 年金<br>一時金 | 給付見込額等の照会依頼書<br>(事業所用) | 事業所担当者<br>(確認印) |                  |
| 福祉給付金     | 結婚祝金請求書                | 事業主(確認印)        | 事実関係証明書類がある場合は不要 |
|           | 死亡弔慰金請求書               | 事業主(確認印)        | 事実関係証明書類がある場合は不要 |
|           | 遺児育英金請求書               | 事業主(確認印)        |                  |
| 個人情報      | 個人データ開示等申出書            | 事業主(確認印)        |                  |
|           | 個人データ等申出書 委任状          | 申出者・事業主         |                  |

<お問合せ先>

出版企業年金基金    ☎03（5259）9111（代表）

業務課・・・適用、掛金、他制度からの受換

給付課・・・年金・一時金、給付見込額、他制度への移換

福祉事業課・福祉給付金、年金セミナー、年金相談

総務課・・・個人データ開示、年金資産運用状況